

## 委員意見等のとりまとめ結果

### (1) 本資料の作成目的と作成方法

この資料は各委員や一般の意見を相互に十分認識し、今後の委員会の審議に反映していただくために作成したものである。(2)は、2/1の会議議事録、それ以降の委員及び一般の方とのやりとり記録をもとに、各委員等の発言、意見から骨子的な部分を抜き出し、関連するもの同士を概念的に束ねることにより整理したものである。

また、第1回合同懇談会の最後に、委員長が全体の意見を踏まえて、今後の方向性をよりまとめてご発言されているので、特に、この発言の全文を(3)に掲載した。

さらに、第2回委員会に向けての委員長、部会長との事前打ち合わせにおける指示事項を(4)に掲載した。

## (2) 委員意見のとりまとめ結果

意見には発言番号を付しているので発言の真意を性格に掴むためには対応資料を参照下さい。

なお、「冒頭」に会議での発言には 印、会議以外の意見は 、 、 印を付し、各意見の「末尾」の括弧内に発言者（敬称略）と発言種別、発言番号を付している。

冒頭、発言種別の記号は下記により、発言番号は対応資料の中に付しているので必要に応じて参照下さい。

冒頭	末尾	種別	対応資料
	1	設立会	参考資料 1 (議事録 NO.1)
	2	第 1 回委員会	" (議事録 NO.2)
	3	部会発足会	" (議事録 NO.3)
	4	第 1 回合同懇談会	" (議事録 NO.4)
	5	2 / 5 発送資料へのご回答	参考資料 2
	6	2 / 15 発送資料へのご意見、ご要望	参考資料 3
	7	第 2 回委員会への一般意見	参考資料 4
	8	庶務のやりとり記録	参考資料 5

### A 委員会および委員の役割

全国から注目されるような 21 世紀の河川政策の模範を目指す (寺田, 3-8)  
行政、学識経験者、住民が良いパートナーシップを築いていく貴重な事例にしていくべき (松本, 4-8)  
言いつばなしで終わるのではなく調整も行うべきである (川那部, 3-6)  
徹底的な話し合いを行って、矛盾に決着をつける (米山, 3-10)  
改正河川法の精神を踏まえた河川政策ができるかは委員と河川管理者の肩にかかっている (寺田, 3-8)  
豊かな発想、前向きな発想でみんなで未来へつなげていきたい (山本, 4-16)  
各管理主体との連携が欠かせない (榎屋, 6-39)  
NPO、住民の行政への不信感、対立感は一部分根深いがプラス志向で取り組みたい (山本, 6-48)  
一般社会への PR も含めて新しい視点からの議論 (23 の論点を列挙) が必要 (小竹, 6-16)

### B 委員会における論点

#### 1. 理念の検討

20 ~ 30 年を見通した (実) 理念の議論が必要である (塚本, 4-20)  
20 ~ 30 年後の社会、生活、暮らしを見据えた計画が必要である (仁連, 4-21)  
健全な水循環、物質循環、土砂動態を考慮して流域全体を視野に入れた理念を構築する (無所属, 7-6)

#### 2. 審議範囲

淀川水系全体で考える (川那部, 4-40)  
琵琶湖を抜きにしては地域特性に詳しい委員として発言することがない (井上, 3-25)

審議の対象は河川敷だけではなく提外地、上下水道、地下水、氾濫流等を考えるべき（川上,3-33）  
流域全体、特に水源地域、氾濫地域の議論は重要（芦田,4-12）  
自然環境、社会環境ということを考えれば琵琶湖を語らなければ審議は成り立たない（井上,6-4）  
適宜見直す前提で50年くらいの長期スパンで考える必要があるのではない（榎屋,6-39）  
流域という言葉をもっと重く考えることが重要（谷田,6-21）

### 3．議論の進め方

現況をまず的確に把握し、共通の土俵づくりをすることから始めたい（芦田,2-9）  
川の多面的な機能に着目し、難しいが多面的に検討することが重要（芦田,2-9）  
短い時間軸と長い時間軸、流域全体と狭い現場の両方を考えていきたい（川那部,4-40）  
全体の議論も重要だが、個別の部分についてもはっきり言わなければならない（川那部,4-40）  
総論も重要だが各論も疎かにしてはいけない（榎屋,6-39）

### 4．生活、教育との関係

人と川のかかわりを取り戻していくことが重要（榎村,4-18）  
子どもたちというのが重要なキーワード、身体感覚でかかわれることが重要（嘉田,4-44）  
堤防、川というのは都会において環境教育の貴重な場になっている（細川,4-10）  
利用しながら、使いながら守っていくといった生活環境主義の立場が重要（嘉田,4-44）

### 5．地域、まちづくりとの関係

水質のよいところに良いお酒が生まれる（小竹,3-35）  
橋桁は川の流れを止めないようにするべき（小竹,3-35）  
流域にゴルフ場がたくさんある（小竹,3-35）  
水質の保全のためには上流の協力が必要（矢野,4-7）  
まちづくりと猪名川の堤防、流域の変化に関心がある（細川,4-10）  
河口の低地部では1階は浸水を許容する建築届け等を導入するなど大胆な仕組みが必要（小竹,4-28）  
日本の国土利用の将来像なども含んだ共通認識づくりが重要（米山,6-50）  
きれいな環境を求めるためには大量消費生活を改めるなどの暮らしの見直しが必要（住民団体,7-1）

### 6．自然環境との関係

窒素や燐の量はあまり変わっていないのにアオコが発生するなどの現象が出てきている（矢野,4-7）  
アユが脆弱化してきたことが心配であり河川回復のきっかけをつかみたい（渡辺,4-14）  
水源税のことも含めて、水資源に対する森林の公益的機能の議論をしたい（田中-真,4-27）  
森林の荒廃、林業の疲弊といったことも含めて議論したい（大手,4-31）  
環境を悪くしているのは住民自身であるという認識が重要（今本,4-33）  
外来種のコントロールも重要（谷田,6-21）  
琵琶湖の地球史的な意義の認識が重要（谷田,6-21）  
水質よりも堆積物が長い問題を起こす（谷田,6-21）  
琵琶湖の生態系保全と水位調節の関係を検討したい（西野,6-27）  
低水敷き、湿地の機能拡大が個体数の増加には重要（森下,6-45）  
琵琶湖の利水による高水位で松倒壊災害が発生している（住民団体,7-2～3）  
冬は水位を低くしてヨシ刈りをしやすくし自然環境を守って欲しい（会社員,7-4）  
河川敷の環境回復、水面の自由使用の規制等を検討していくべき（無所属,7-5）  
貴重種の保全は各種の条件をふまえた検討が必要（会社員,7-6）  
広域的視野による望ましい流域自然環境の保全について検討すべき（会社員,7-6）

## 7．事業内容への意見

- 川に接する機会を増やせるような整備計画を提案したい(井上,4-46)
- 川に少し変化を持たせるような川づくりが大事と考えている(江頭,4-45)
- 多様な生物群集が川の自浄機能を高める可能性があるのでそういう川がよい(川端,4-42)
- 素足で入っていける川をモデルケースとしてつくれたらよい(川端,4-42)
- 淀川へ出て淀川を感じられる「草むら」が欲しい(有馬,4-34)
- 五感で川を感じ取れるような河川づくりがよい(三田村,4-36)
- 河川にあるべきものを河川に取り戻すことが重要(鷲谷,4-43)
- 淀川ダムのことに関して止々呂美の方々とともに考えていきたい(本多,4-9)
- 国の直轄ではないけれど鴨川の保全条例づくりなども議論していきたい(田中真,4-5)
- 琵琶湖で進んでいる8つのダム事業をどうするか歴史的使命がある(寺川,4-39)
- 考えていることを実現するための技術についても考えていきたい(江頭,4-45)
- 科学技術環境に囲まれた淀川水系を上手に管理することは国際貢献につながる(和田,4-15)
- 親水護岸、多自然型工法等の小手先の技術ではなく川幅を3倍にすることが必要(田中哲,4-13)
- 1本ぐらいは海から源流までつながった川を確保してほしい(田中哲,4-13)
- 日本の堤防は砂でできているので洪水への備えも重要(今本,4-33)
- 自然の警告に真剣に耳を傾けて河川事業を考えるべきである(松岡,4-37)
- 河川管理のシステムについて議論、民主的プロセスを求めたい(松本,6-41)
- 生態系への配慮等、治水面から守るべき条件を検討すべき(会社員,7-6)
- 緑のダムとコンクリートダム不要論は洪水への歴史的取り組みに照らしておかしい(会社員,7-6)

## 8．データ整備

- 琵琶湖に関する客観的データをどうとっていくか考えたい(中村,4-38)
- 現存植生図とこれにもとづいた土地利用図,自然環境・景観評価図等の作成が欠かせない(小林,6-17)
- 琵琶湖部会では「21世紀の淡海の川づくりビジョン」が参考になる(小林,6-17)

## 9．事業後のアフターケアについての議論

- 事業後のモニタリングに力を入れて欲しい(畚野,4-11)
- 「時のアセスメント」的に「流域懇談会」は少なくとも5年毎に抜本的見直しを行う(川上,6-11)
- 多目的ダム、低水路計画等々の実施された計画による河川管理施設等の評価をすべき(会社員,7-6)

## C 委員会の運営関連

### 1．情報公開について

- この委員会のキーワードは公開(山岸,3-20)
- 情報弱者への配慮が必要である(本多,3-23)
- 委員会で決定したことについては公開するというにすべきだ(寺川 - 設立会,1-11)
- 問題がありそうな場合は、都度、委員の名を伏せる等の対応を考える(芦田,2-49)
- 絶滅危惧種の問題もあるので情報の出し方には細心の注意が必要(本多,3-23)
- 本当の意味での一般傍聴者を多くすべきである(山岸,3-21)
- 関心を持つ人が傍聴しやすいように部会の開催場所、曜日、開催時間帯を工夫すべき(本多,3-23)
- 関心層を増やし臨場感を出すためにもなるべく早くホームページに掲載する(吉田,2-31)

庶務と一緒にホームページ等で案内するが委員の方にも口コミ等で広げて欲しい(管理者,3-22)  
何も知らない普通の市民が関心を持ち、かかわれるように上手く働きかけることができたかと考えている(山本,4-16)

NGOに対して登録してもらい定期的に郵送するという仕組みをつくるべき(村上,3-31)

NGOだけではなくNPOも並列で記すべき(榎屋,2-18)

淀川にはモニター制度があるのでこの方々にも情報を知らせるべきである(有馬,6-2)

## 2. 住民参加の考え方、懇談会等の実施について

猪名川流域で徐々に広がっている新しい形の住民運動の芽をつぶさないよう配慮すべき(畚野,4-11)

行政と住民のパートナーシップが重要(畚野,4-8)

何も知らない普通の市民が関心を持てるようにする人づくりの場でもある(山本,4-16)

行政と住民の信頼関係をどれだけ築いていくかのプロセスも重要(塚本,1-27)

住民の人たちによる本当の価値観づくりが重要である(村上,4-35)

地元エゴだけで突っ走らないように留意しながら地元の住民の参加と意見反映を行う(米山,3-10)

PRも含めて、現地での懇談会をできるだけ多く開催し、地元の声を聴き、発信すべき(米山,4-3)

地域の人々の意見をできるだけ汲み上げて総合的な討論が必要(田中真,4-5)

地域の人々の意見を聴く方法について考えていきたい(本多,4-9)

地域によって課題や関心は違うので、細かく懇談会を持つべき(榎村,4-18)

多摩川の流域懇談会のような場をつくるべき(川上,3-33)

「流域懇談会」で流域住民・市民団体等の意見を吸い上げる努力が必要である(川上,6-11)

「流域懇談会」は直轄河川の上流・中流・下流に設置するのが望ましい(川上,6-11)

「流域懇談会」は「いい川」「いいまち」の実現に向けて緩やかな合意形成の場(川上,6-11)

河川管理の様々な分野で河川管理者と市民が協働するための仕組み、拠点づくりを推進する(川上,6-11)

セミナーやフォーラムで公開募集も含め意見・提案・要望を聞き、そのプロセスをHP等で公開(川上,6-11)

## 3. 会議の開催方式に対する提案

今のメンバーだけでこのような重要な議論を行うのは少し疑問(田中哲,4-5)

琵琶湖部会と淀川部会の合同懇談会を行う(川上,3-19)

実際に川を見ながら議論する場があったらよい(村上,4-35)

河川管理者と懇親し、対話する場があったらよい(村上,4-35)

膨大な流域なので鴨川だけの部会があるとよい(田中真,6-19)

重要な事項については十分に意見交換の時間がとれるようにしてほしい(川端,6-13)

傍聴席との意見交換の時間も十分にとってほしい(細川,6-36)

次回の部会、委員会の日程、場所等を早めにわかるようにしてほしい(本多,6-37)

現場をみてゆっくり議論する機会が必要(榎屋,6-39)

兼任委員が多すぎて部会のみ意見が軽視される懸念がある(小林,6-17)

パートナーシップによる河川管理体制の構築に関する議題設定を行うべき(村上,6-44)

個別の調査及びその整理にかかる費用の拠出を検討すること(村上,6-44)

委員会はパートナーシップ意識、計画アウトライン、進め方を共有してから進めるべき(村上,6-44)

琵琶湖部会には各河川部会を設置すべき(村上,6-44)

計画の調整のために県担当者も出席すべき(村上,6-44)

重要な事項については十分に意見交換できる時間をとってほしい(紀平,6-14)

農業者の必要性はもっと高いかもしれない(谷田,6-21)

第1回の懇談会的なものを引き続き行ってほしい(塚本,6-22)

現地視察を行う予定はあるか?(吉田,6-49)

洪水、土石流の被災体験者が委員にいないので参考人、懇談会に招くべき(無所属、7-5)

#### 4．運営会議

正副委員長、部会長会議を設置し、諸所進行協議等を行う(寺田,6-24)

#### 5．記者説明

平常の記者説明の担当者は委員長+都合のつく委員+庶務(芦田,2-42)

最終の結論の記者説明の担当者は委員全部でも(芦田,2-45)

#### 6．庶務の選定、中立性、庶務への意見

庶務の選定はプロポーザル方式等で公平性、透明性を担保して選ぶべき(嘉田,2-23)

庶務との契約は年度単位ではなく継続性を考えて行うべき(嘉田,2-26)

より改善していくためにも庶務との契約を自動更新にするべきではない(谷田,2-27)

作業内容、中立性の点で問題が出た場合はお叱りいただき、他社に交代するよう指示いただければよい(庶務,2-50)

庶務は最終の落としどころを持ってやっているのか(中村,8-2)

#### 7．準備会議議事録

必要な人には準備会議議事録を送付する(谷田,2-73)

### D 委員の委員会への関わり方(委員の経験など)

市民がかかわれるような汚水処理場(植物浄化)をつくった(川上,4-30)

大型公共事業に関わってきた経験を生かし新しいモデルづくりに貢献したい(吉田,4-47)

宮川に水を戻す事業の経験を生かしていきたい(原田,4-19)

関東での経験を生かしたい(鷲谷,4-43)

漁業補償の鑑定屋みたいな経験が多くある(倉田,4-41)

琵琶湖に関する情報をたくさん提供したい(中村,4-38)

各委員の連絡先と専門、関心事の表があると意見交換に便利(川端,6-13)

### E 河川管理者への要望関係

#### 1．国と自治体の連携

琵琶湖そのものを無視した淀川水系流域委員会は困るので行政サイドで配慮すべき(谷田,2-78)

国と県でうまく話がかみ合うように連携をとっていくべき(寺川,3-17)

国と県でうまく話がかみ合うように連携をとっていく(管理者、滋賀県,3-18)

流域の行政的、管理的な空間分割は川を生き返らせられない(畚野,4-11)

道路局、住宅局、文部科学省、環境省、農水部など横の連携も必要(塚本,4-20)

河川の一元管理は怖い面もある、様々な主体が関わることは意味がある(川那部,4-40)

河川管理者である滋賀県等との連携の仕方を初期の段階で詰めておく必要がある(寺川,6-22)

## 2．情報の提供

県の資料も含めて重要なものは資料とか議事録を出してほしい（榎村,4-18）

琵琶湖全体を議論できるよう十分に情報提供する（管理者,3-27）

1970年以降の30年間に淀川で起こったこと、行われたことの情報欲しい(原田,6-31)

「基本方針」と「計画」の作成状況を教えて欲しい（原田,6-31）

河川整備方針はどのような形で策定されているのか教えて欲しい（池淵,6-3）

河川整備方針と基本計画、流域委員会の関係が漠然としわからない（榎屋,6-39）

## 3．河川行政一般についての疑問の説明

河川行政の？（はてな）みたいなのがいっぱいあるのでいろいろ教えて欲しい（細川,4-40）

様々な河川工事について何時、誰が、どこで決めているのか教えて欲しい（松本,6-41）

## 4．河川法

「環境」という文言を「自然」あるいは「生物」に変えてほしい（紀平,4-29）

ヨーロッパの一部で行われているような本当の流域委員会が必要（谷田,6-21）

### (3) 2 / 1 の合同懇談会における委員長とりまとめ

委員長（芦田）

どうもありがとうございました。これで一通り、皆さまのご意見をお伺いしたわけです。時間を区切りましたので、もっと言いたいことはたくさんおありになったと思いますが、非常に貴重なご意見を皆さまからお伺いできました。これからの川づくり、河川整備計画を検討していく上で課題がかなり出たのではないかと思いますし、検討する方向性も大分出たなという感じがします。

#### < 審議の範囲 >

先ずは、河川というのは河川周辺だけではなく、山地から堤内地、全体を含めたシステムの中で考えないと駄目だということです。これは水量でも水質でも両面から見てそうです。また、社会の変化、生活様式の変化に応じて河川も変化しているわけですから、システムの中の関連で捉えていかないといけないということを、かなりはっきりと皆さまが認識されていますし、提言されたわけでございます。

#### < 情報の共有 >

もう一つは、これから議論していく上で、共通の情報をもたないといけない、情報の共有化が必要であるということです。それには近畿地方整備局が持っている大量の情報を先ず、どんどん出して頂くと同時に、委員の皆さまがもっておられる情報、それからもう一つは、地域住民が持っている、その地域特性に応じた、より貴重な情報を、懇談会という形で吸収していくことが非常に大事ではないかと思えます。委員会、部会の今後の進展に応じ、懇談会等を開催し、そういった情報も共有していくということが重要ではないかと思えます。

もう少し、委員会、部会の進め方についてご意見をお伺いしたいところではございますが、時間も押し迫ってまいりましたので、この辺りで締めさせて頂きたいと思えます。

#### < 今後の予定 >

今後の予定でございますが、先ず3月中旬頃に次の委員会を開催したいと思っております。皆さまの日程調整が簡単にはできないかもしれませんが、次回委員会でももう少し具体的にどう進めていくかを相談します。その後、部会を開いて頂くという段取りになるのではないかと思いますので、よろしく願います。

#### < 開催場所等 >

今後も、かなり稠密に委員会、部会を開催することになると思えます。開催場所も部会に応じて、地域の方が出席しやすい近くの場所を選ぶという配慮も必要ではないかと思っておりますが、それはまた、部会の方でご相談頂きたいと思えます。

まだご意見はたくさんございますでしょうが、この辺りで本日は閉じさせて頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。

#### (4) 委員長、部会長意見、指示事項

##### < 芦田委員長 >

委員の個別の意見を共有することは重要だが詳細な議論は部会等すべき  
河川管理者から整備計画の審議に関する説明をしてもらった方がよい  
現状説明にどのくらいの期間が必要か河川管理者からリスト等を出してもらい確認したい  
部会と委員会の分担を決めることが今は重要  
ローカルな議論は部会で深めて欲しい  
各委員の持っている情報を出すことも重要  
各委員の持っている情報は河川管理者の情報に関連して出すという方法もある  
原案の審議は原案が7～8割くらい完成された段階から始まると思う  
委員会自身が運営会議のような機能を持てればよいと思うが難しい  
委員長、部会長、各代理、庶務で構成する会議をつくれればやりやすいだろう

##### < 川那部琵琶湖部会長 >

2 / 1の委員意見は委員間で十分に議論していないので参考にとどめるべき  
原案づくりと会議が同時進行する形も今回はやむを得ない  
部会開催後に懇談会的なものの必要  
部会間の横の連絡も必要  
河川管理者は自由に言いたいことを言って欲しい  
部会を現場でやるのもいい  
住民の意見聴取は委員会が押しかけるという形もいい  
前広な日程調整は必要と思う

##### < 寺田淀川部会長 >

委員会・部会の運営のために正副委員長・部会長会議を開催すべき  
庶務への指示は委員会、部会の決定を経ておこなうべき  
委員意見のとりまとめ結果は原則として委員間の認識の共有にとどめるべき  
流域委員会は河川管理者から出てくる原案についての議論をするのが原則  
正副委員長・部会長会議も含めて前広な日程調整は必要と思う

##### < 米山猪名川部会長 >

委員同士が共通の意識（コンセンサス）を持つことが重要  
委員意見は重要な論点に絞るべき  
現地調査的なツアーも実施したい  
運営については部会長や代理が一同に会して話し合う場が必要と考える  
一般傍聴の便もはかれるので前広な日程調整は必要と思う